

(1) 第3次木津川市行財政改革大綱案について

◎事務局から、第3次木津川市行財政改革大綱案について説明を受け、内容の協議を行った。事務局は、委員からの指摘事項を踏まえて修正案を作成し、メールまたは郵送で委員に送付する。その後、修正案に対する意見をまとめた上で、パブリックコメントに付ける大綱案は、会長が最終確認を行うこととした。

資料1-(1) 第3次木津川市行財政改革大綱(案)について(概要)

資料1-(2) 第3次木津川市行財政改革大綱(案) 対照表

資料1-(3) 第3次木津川市行財政改革大綱(案)

資料1-(4) 第3次木津川市行財政改革大綱(概要版)(案)

資料1-(5) 第3次木津川市行財政改革大綱(資料編(案)<抜粋>)

資料2-(1) 木津川市の歳入・歳出(見込額)の内訳(平成27年度
~平成33年度)

資料2-(2) 平成28年度基金の状況

質疑応答など

○資料1-(2)7ページにおいて、「人材(人財)」という表現があるが、設備などの色々な意味も網羅した「資源」という表現に変更してはどうか。「人材(人財)」では対象が限定されてしまうのではないか。

⇒この基本理念では組織の強化を意識して、「人づくり」をベースに考えた表現としたところです。また、人によって多様なとらえ方が可能な「人財」という表現を使い、人に着目した基本理念としたいと考えています。

○人に対象を絞るという点で、現在の表現でいいのではないか。

○資料2-(1)1ページの表において、地方税の法人税割の見込額が減少している。対して個人所得割が増加しているということは、木津川市においては、人口は増えるが企業の数や収益などは減ると想定しているということか。

⇒具体的な企業の減少を想定しているわけではありませんが、平成30年度から31年度にかけては、消費税増税が法人税にも影響するのではないかとことや、今までの推計値から想定しているもので、企業数の大きな落ち込みを予想しての数値ではありません。

○法人税割は平成28年度から29年度にかけて1億円ほど減少しているが、本市の企業誘致の方向性は。

⇒当該資料は、平成28年度に新市基本計画を変更した際に算出した数値を、平成28年度までは実績ベースに修正したものです。企業誘致の効果額は見込みが難しく、当初の見込数値であれば、平成27、28年度

の数値はより小さかったものをご理解願います。また、本市の企業誘致は、ほぼ完了してきたという見解です。

○企業誘致が完了したとなると、今後の市の税収は、個人所得によるものが主となり、償却資産税は、より減少するという見解でよいか。

⇒人口が増加見込みとなっていることから、個人からの税収は重要になると考えています。償却資産税については、資産の入れ替わりなども含め、ある程度の維持は見込めるかもしれません。

○寄附金について、平成28年度以降に急激に落ち込んでいるが、その理由は。

⇒URの事業収束に伴い、平成27年度に大きな寄附があったことが理由です。

○資料1-(3)13ページにおいて、「歳入の確保と支出の抑制」とあるが、表現の統一を図るべきではないか。歳入には歳出、支出には収入を対応させた方がよいのではないか。

⇒ご指摘のとおり、表現を統一します。行政側としては、主として歳入・歳出という表現を使用しますので、この表現で問題がない箇所は、歳入・歳出に統一します。

○資料1-(3)14ページにおいて、「受益者負担の適正化」という表現があるが、住民サービスに対する負担という観点から、「公平性を確保した受益者負担の適正化」という表現に変更してはどうか。

⇒ご指摘のとおり、受益者負担の適正化には公平性が確保されることが必要です。しかし、市が提供する多様な住民サービスの中には、全ての市民が同じ頻度で利用されるものばかりでもなく、「公平性」という言葉が独り歩きすることは望ましくないと考えたことから、このような表現としたところでは。

○重点改革項目の表現において、「方向性・考え方」「行うべき取り組み」に具体的な方法や取り組みの成果が書かれていないため、取り組んだ結果、成果の出方にバラつきが出るのではないか。

⇒各取り組みの成果につきましては、人事評価等における目標に対する達成度の確認など、組織としての取り組みはもとより、成果物として納品されるものは内容の精査、また、市民から完成が不十分との指摘があれば、適宜修正するなどの対応をします。

○資料2-(1)2ページの表において、平成28年度から基金残高が減少しており、平成28年度と33年度を比較すると、約25.5%に減少している。市民にこの危機感を伝えるために、資料1-(2)の6ページにおいて、「経常収支比率が悪化（財政硬直化）するなど」の部分で、「経常収支比率及び基金残高の悪化」に変更し、より市民にわかりやすく直感的に行財政改革の必要性を訴えてはどうか。

- ⇒第2回委員会で、木津川市の危機的状況を打ち出すべきという意見をいただき、経常収支比率の悪化の表現を加えました。ご指摘の基金残高の減少などの内容については、委員会でのご意見を踏まえ、修正します。
- 同じ資料2-(1)において、繰入金が増え続けているが、基金の減少とともにこの部分も留意しなければならない。
- 「経常収支比率の悪化」「財政硬直化」という表現は、市民にとってわかりにくいのではないか。聞きなれない言葉を使うより、易しい言葉で現状認識を伝える方がいいのではないか。
- 同感である。また、まだ人口は伸びているが、今後、高齢化が進み年金生活者が増加するのに、個人所得割が増加するという見通しは、少し心配である。木津川市の財政の危機を市民に伝えるためにどのような方法がいいのか、今一度検討する必要がある。また、臨時財政対策債は起債可能額のどれくらいを使っているのか。
- ⇒全てを使っており、余裕がない状態です。
- 資料2-(1)2ページの表において、平成28年度と33年度の歳出を比較すると、約90.3%となっており、歳出額で人件費の減少が見えるが、一方で物件費が増加している。これは、正規職員は削減するが、代わりに非正規職員を雇用しているからではないのか。非正規職員の賃金を含む物件費を抑える方法を考えねばならないのではないか。
- ⇒人件費は職員の削減ありきではなく、今までの動きを踏まえた中でのシミュレーションとしています。また、物件費の増加は、増加する人口のごみ処理経費の委託料なども含んでおり、正規職員の人件費を減らす代わりに非正規職員が増えているということではありません。
- 第2回委員会の資料では、項目が人件費だけだったが、この資料では人件費に「うち職員給」が記載されている。その理由は何か。
- ⇒第2回委員会の資料を作成する際に参考にした資料には、人件費の内訳がありませんでしたが、今回の資料を作成するにあたっては、詳細な資料を示すようにというご指示もあったため、内訳のある資料を元に作成した次第です。前回の資料で職員給の項目を意図的に示さなかったわけではありません。
- 資料1-(2)21ページにおいて、「将来にわたって財政硬直化を引き起こさないために」の表現が読みにくい。言わんとしていることはわかるが、表現として素直に読めないのだが。
- ⇒読みやすい文章となるよう、表現を検討します。
- 資料1-(5)の市営住宅ストック総合活用（長寿命化）計画だが、民間の住宅が余っている現状から、市営住宅は期限を決めて全廃止してはどうか。市営住宅を廃止し民間住宅を補助金付きで借り上げた方が、費用としても安く抑えられるのではないか。

⇒市営住宅については、その整備に係る経過を踏まえ、必要とする市民に住宅を提供することが、市の役割ではないかと考えています。期限を決めて廃止に舵を切るなどの判断は所管課にて行っていくこととなりますが、現状は、今以上にふくらませるような投資をすることなく、現在あるものを有効に使いたいと考えております。

○大綱（案）について、以下の意見がある。

1. 重点改革項目

全体的に項目が寂しいので、よいアイデアがあれば出してほしい。特に「1 協働の市政の推進」は、最初に掲げられているにもかかわらず、内容が薄いのではないか。

2. 「2 行財政運営体制の改革 ⑤電子自治体の推進」

庁内の議論は一定なされていると思われるが、市民サービスに活用されないと電子自治体の推進にならない。賛否両論はあるが、マイナンバー関係の事務に積極的に取り組んではどうか。

3. 「3 事務事業の見直し ②補助金等・団体支援の見直し」

見直しの内容が甘い感じを受けるため、メリハリをつけること。適正化だけでは見直しは進まない事例が多い。

4. 「3 事務事業の見直し ③外郭団体の見直し」

これまで一定の改善はなされていると思うが、平成33年度以降の平準化段階を見据えなければならぬため、少なくとも財政調整基金がある間に、将来の方向性を決定する必要があるのではないか。

5. 「4 公共施設の総合管理」

今後の公共施設のあり方は、行財政改革大綱と公共施設等総合管理計画の両方で、一体的に見直しを進めなければならない。公共施設等総合管理計画で触れられている統廃合や長寿命化について、行財政改革大綱でも進める趣旨を明記した方がわかりやすい。

6. 「行財政システムの確立 (ウ) 一部事務組合の改革」

文面からは、市がどのような取組みを進めるのかが読み取れず、具体的な行動は何も行わないと受け取られる。

○現在の行財政改革大綱では、改革を進めていくための具体的な取組みが定められておらず、イメージとしての進め方しか見えてこない。そのため、どのようなステップで改革を進めるかを、大綱に続く行財政改革行動計画（アクションプラン）で方向性を明確にすることが重要である。

⇒行財政改革の具体的な方向性については、行動計画（アクションプラン）で定めることが原則と考えています。その計画内でも内容が読み取りにくいということであれば、大綱への追記などの方法を検討したいと考えています。次回第4回委員会に向けての答申案をまとめるにあたり、整理していきます。

○大綱を策定するにあたって委員から出された意見等を、行財政改革大綱

内に記載する予定はあるか。

⇒大綱は委員の皆様の意見を踏まえた上で内容を確定させるべきと考えていますので、お出しいただいた意見等を大綱に記載する予定はありません。委員会における諮問書と答申書は、資料編に掲載する予定です。

○資料1-(2)19ページにおいて、公共施設等総合管理計画の計画期間が30年間と非常に長い。計画期間を10年ごとにするなど、細分化してシミュレーションすることは検討しないのか。

⇒公共施設等総合管理計画は既に計画として定めていることから、この計画を変更するのではなく、その間の動きを行財政改革大綱の5年間で補完していくことで、今後策定する施設の個別計画における具体的な見直しを進めていきたいと考えます。また、行財政改革行動計画で個別の施設について具体的な提案がなされるのであれば、その行動計画に基づいた進捗管理を行いながら、公共施設等総合管理計画にフィードバックしていくような手法をとりたいと考えます。

○資料1-(2)18ページの「②補助金等・団体支援の見直し」「③外郭団体の見直し」について、合併当初は旧3町各々の組織に補助金を出していることもあったが、合併から10年という年月が経った現在、まだ特別な補助金はあるのか。

⇒旧3町で一つのみ存在する団体などに対して、現在も補助金を出している部分は残っています。ただ、補助金については性質や役割を検証し続けており、合併当初は高い水準に合わせたものの、全体の金額は徐々に減少傾向にあります。また、団体については、合併のスケールメリットを出すために、商工会のように一つの組織にまとめたものもありますが、地域の小規模の活動団体等をまとめることは、今後の課題であると考えています。

○平成33年度以降は普通交付税が一本算定化されることを前提に、補助金や団体はいつまでに見直すと期限を決めて、行財政改革大綱に内容を定めるべきである。時期的に今が最後の機会になるかもしれない。

⇒時期を逃さないよう、見直し内容については可能な限り大綱に盛り込みたいと考えます。

○資料1-(2)12ページにおいて、「職員一人ひとりの意識改革」とあるが、あまりにも抽象的な表現である。具体的事例をもって、なぜ意識改革を図るのか、また、意識改革を実現させる手段はこれだと納得させるような文言を加えるべきではないか。

⇒ご意見を踏まえ、適切な表現を検討します。

○資料1-(3)9ページの「④総人件費の抑制」において、(方向性・考え方)と(行うべき取り組み)の文脈に矛盾が見られる。前述では「総

人件費の増加につながらないように努めます。」、後述では「総人件費の増加が見込まれますが、最小限の影響となるよう検討します。」とあるが、働き方改革や地方自治法の改正などで、人件費の増加は避けられない。正しいのは後述の方ではないか。

⇒一般の地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、人件費の増加は見込まれるものの、市の姿勢として人件費の増加は行わないという考えを表現するため、このような表現としています。

○働く人の権利を守るという内容の法改正の趣旨に鑑み、市の姿勢だけを通すのではなく、前述の文言を修正すること。

また、同資料8ページの「①人材育成の推進と職員・組織の意識改革」において、市町村は「制度設計者・管理者」としての役割にシフトするといった文脈になっているが、そのような立場では現場の声が入らなくなり、市に何が必要とされているのかがわからなくなる。この節にある「対応できる能力」や「やる気」は現場にあるもので、窓口や現場といった部門をなくしてはならない。管理者部門を作るとしても、現場重視の姿勢は残すべきである。1990年代から2000年代にかけて分権改革を進めたのは現場の力であり、先進地の事例では現場から改革を進めている。職員が力をつけるのは窓口や現場からであり、座学の研修では職員の力はつかないことが多い。

○仕事で中小企業に足を運ぶ経験から、企業を再生・再建するには、トップの社長だけではなく社員に直接危機を伝え、社員からの意識改革を進めなければ、現状は変わらないと感じる。人の集まりという意味では中小企業も行政も同じなので、両者に通じるころはあるのではないか。木津川市の職員は、財政状況をはじめとした現在の市の状況をどのように認識し、それに対してどのように行動しようとしているのか。

⇒まず、管理職に対しては、昨年度の決算を踏まえ、9月に市長から直接本市の財政状況についての説明会を実施しました。一般職員に対しては、管理職から現状を説明する形であり、それまでは本市の危機的状況が十分伝わらず、今までと同様のサービスを行うという意識の職員が多かったのではないかと考えられます。しかし、平成30年度の予算編成においては、非常に厳しい指示を行うという話も聞いておりますので、改めて本市の状況を再認識するものと考えています。

○大綱で経常収支比率が悪化しているという現状を示すだけでなく、行動計画において、それを改善するための方策を何点か示してもよいと考える。行動計画を作成する際には、経常収支比率、人件費、物件費、扶助費、起債などをどのように勘案するのかを考えてこそ、行動計画が作成できるのではないか。

⇒先日の説明会において、具体的に経常収支比率を何%改善するという目標は示しておりませんが、改善のためには相当な金額を削減しなければならない。そのためには職員が身を切る改革も必要になるといった認識を、各参加者に示したところです。実効性のある行動計画を作成するに

は、ご意見としていただいた項目はもちろんのこと、まずはしっかりとした大綱を作り上げることが必要かと考えます。

○先ほど議論に上がった補助金や団体支援についても、旧3町にある組織を1つに統合するという方法だけではなく、各々を民間（市民）に移行し、市は補助金などで支えるという方法もある。現在は行政が中心となっているところを、市民自治に任せるという方法も、今後検討しなければならないのではないか。

⇒公共施設等総合管理計画においても、見直す施設の方向性として、直営や市民自治、アウトソーシングといった多様な選択肢を示しながら進めていきたいと考えます。まずは所管課からのアイデア出しなどから施設の方向性を検討していきますが、行革室も適宜関与しながら進めていきたいと考えます。

○重点改革項目「1 協働の市政の推進」に、市民自治に関わる事項を加えたらよいのではないか。

○協働の原則は、対等の立場にあるということである。行政と市民は対等の関係であり、市民は下請けや行政に管理される存在ではないことを認識する必要がある。

⇒ご指摘を踏まえ、大綱案を修正いたします。

○経常収支比率について、市民には理解されにくい状況である。何%が望ましい数値で、本市は現在何%なのか。それをどのような方法で改善するのかという文言が大綱には必要ではないか。現状が市民に伝えられて初めて、本市が改善されるべき危機的状況にあることが市民にも実感としてわかるのではないか。

○平成28年度の経常収支比率は何%か。

⇒平成28年度の経常収支率は97.8%です。

○臨時財政対策債を考慮すれば100%を超えることになり、経常収入で経常経費が賅っていない状態である。そのような現状を市民に示すべきである。

⇒委員ご指摘のとおり、大綱への経常収支比率の記載については、本市の厳しい財政状況とその対応策を、市民にわかりやすい表現で示すなどの方法を検討します。

○事務局は、本日の意見を踏まえて修正案を作成し、委員に案を送付すること。その後、提出された意見について再度とりまとめ、パブリックコメントにかける大綱案については、会長に最終確認を行うこと。

3. その他

	<p>(1) 第4回木津川市行財政改革推進委員会の日程について</p> <p>◎第4回委員会の開催日程の調整を行い、以下のとおり決定した。正式な通知は後日に通知する。</p> <p>平成30年1月31日(水)午後3時から</p> <p>場所：木津川市役所本庁舎内会議室(予定)</p> <p>4. 閉 会</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>特になし。</p>